

令和4年度 第1回市川市総合計画審議会資料

令和4年5月16日



建 議

※一部抜粋

2 次期基本計画の策定に向けて

次に、これらの市川市をとりまく状況を踏まえたうえで、本審議会では主に人口動態に対する今後のとらえ方をはじめ、総合計画そのものの全体の枠組みや「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と基本計画の整合性について、審議を進めた。

⋮

（３）「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「持続可能な開発目標（SDGs）」の扱いについて

最後に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「持続可能な開発目標（SDGs）」の扱いについて、検討を行った。

平成26年から始まった国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口急減、超高齢化という日本が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して決定されたものである。令和2年度から始まる第2期においては、重点を置くべき新たな視点の一つとして、「新しい時代の流れを力にする」ため、「SDGsを原動力とした地方創生」が掲げられている。

市川市では平成27年度から令和元年度までを計画期間とした総合戦略において、「住宅都市として、生産年齢人口の確保による持続可能な人口構成の構築」を将来展望とし、人口動態上の大きな課題となっている出生率の向上と子育て世帯の転出超過に対応する取り組みを進めてきた。

委員からは、総合戦略は総合計画で示している将来都市像の実現方法の一つとして位置づけられており、総合計画の施策のなかでも注力していく施策を進めるためのリーディングプランとしての意味合いがあるとも考えられる。このため総合戦略については、今後、総合計画と統合したうえで推進していく可能性も含め、総合計画との整合性について検討する必要があるのではないかと意見が出された。

この意見を受け、総合計画に取り込んだ場合、SDGsが今後の地方創生においては必須の考えになることから、持続可能な開発の17の目標との関連づけを整理し、総合計画を拡充していくことが必要となってくる。目標は多種多様であるため、貧困の問題や気候変動への対処など、直近で手を打たなければいけないものは計画に反映させ、中長期的にやらなければいけないものを選択しながら取り込んでいくことが重要であるとの意見が出された。

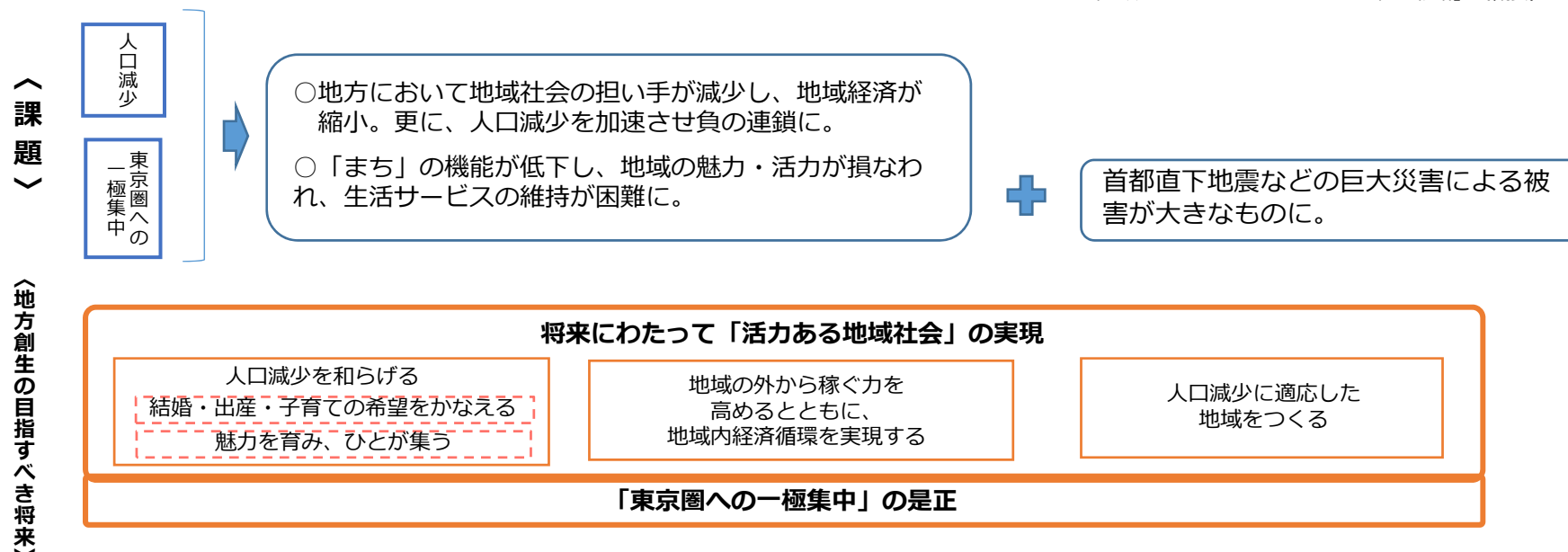
また、今後、具体的な施策を検討する段階でSDGsの方向性に沿っているかを検証していくことも必要となってくる。このため、SDGsの理念を取り入れ、総合計画、総合戦略を一体的に推進する手法の研究も必要であり、十分な策定のための期間を設けるべきとの考えも示された。

■ まち・ひと・しごと創生総合戦略に関するこれまでの動き

2014(H26) 年度	国	急速な少子高齢化の進展、人口の減少という喫緊の課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から『まち・ひと・しごと創生法』が制定された。
	国	『まち・ひと・しごと創生法』に基づき、2015～2019年度の施策の基本的方向等をまとめた『まち・ひと・しごと創生総合戦略』が策定された。
2015(H27) 年度	市	『まち・ひと・しごと創生法』により、 市町村の地方版総合戦略の策定が努力義務化された ことから、本市の人口の現状と将来展望を示した「人口ビジョン編」と、これを実現するための2015～2019年度の目標や具体的な施策をまとめた「総合戦略編」から構成される 第1期『市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定した。
2019(R1) 年度	国	第1期の検証を踏まえ、2020～2024年度の施策の基本的方向等をまとめた第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』が策定された。
2020(R2) 年度	市	自分の住むまちへの愛着と誇り（シビックプライド）の醸成を目的の一つとしている 『重点推進プログラム』に『市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を統合した。

■ (国) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020 改訂版)

※まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）
及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（概要）より

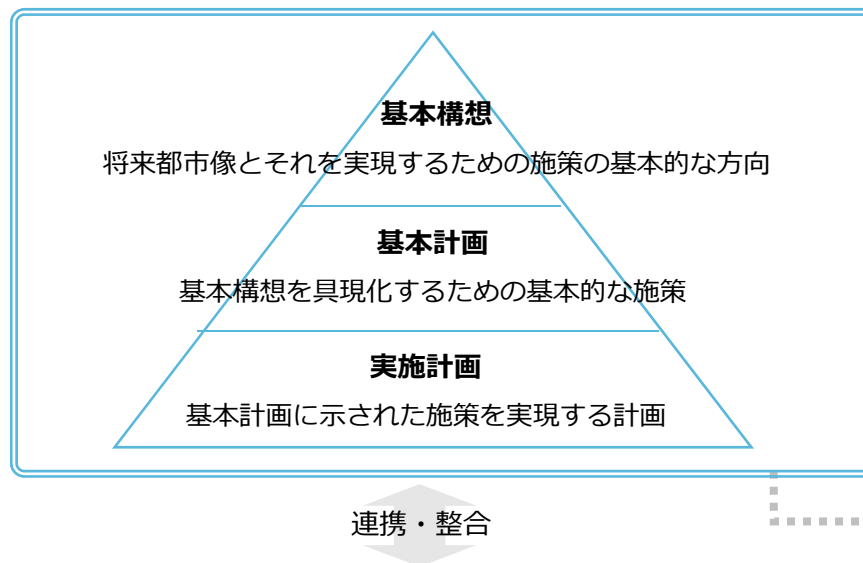


■本市における位置付け

市川市総合計画

市の総合的な振興・発展

- ・ 長期的な将来展望に基づいて、市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画であり、市民と行政の共通の将来目標となるもの。
- ・ 本市の所管する全ての分野に関する計画。
- ・ 平成23年度の「地方自治法」の改正で、策定義務が廃止された。

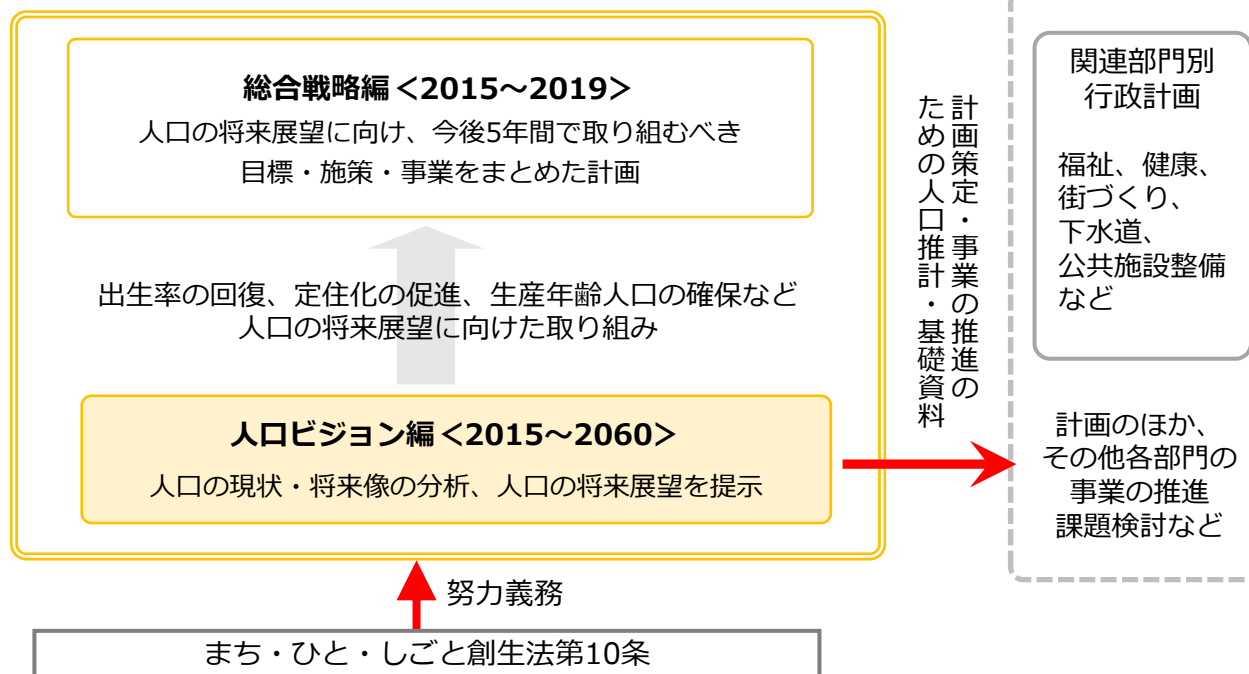


市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少・少子高齢化への対応と まち・ひと・しごとの創生

- ・ 少子高齢化や人口減少という課題に対する地方創生の取り組みを記載した計画。
- ・ 事業レベルで取り組み内容を定める。
- ・ 平成27年の「まち・ひと・しごと創生法」制定により策定が努力義務とされた。

※2020(R2)年度「重点推進プログラム」に統合



■ 第1期「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（人口ビジョン編）

■ 目指すべき将来の方向性

人口の現状分析、将来人口推計などから見えた本市の強み、特徴、課題等をふまえ、目指すべき将来の方向を次のように定めた。

（1）若い世代の転入超過の維持

現在、20代を中心とする多くの若い世代が、進学、就職、結婚などを機に、地方都市から本市へ転入しています。これは、近隣市と比較しても大きな強みとなっています。今後、日本各地の地方創生が進み、東京一極集中が是正されていくとしても、東京に対する地理的優位性や、交通や買い物などの利便性が高いなど、成熟した住宅都市としての魅力を活かし、若い世代の転入超過の維持を目指します。

（2）子育て世代の転出超過への対応

若い世代の転入超過がある一方で、子育て世代は、広く・新しい住宅を求め、近隣市や都内へ転出しているという本市の課題があります。また、若い世代を中心とする多くの転入者が短期間で転出している状況もあります。住宅の価格などだけではなく、住み慣れた地域で安心してくらせるような良好な住環境の提供によって、子育て世代の定住化の促進を目指します。

（3）出生率の回復

将来人口推計の分析から、長期的に持続可能な人口構成を維持・構築していくためには、出生率の回復によって一定の出生数を確保するという、人口構成が維持できる構造としていくことが必要といえます。近隣市と比べても若い世代の多い本市の特徴を活かし、若者の結婚から、妊娠、出産、その後の子育てを安心して迎えられる環境を提供し、出生率の回復を目指します。

（4）（1）～（3）の実現による生産年齢人口の確保

都心に近い住宅都市として発展してきた本市においては、多くの方が都内へ通勤・通学しており、その性格は近隣各市よりも強い状況にあります。個人市民税が市税収入の約半分を占めている本市が、少子高齢化の進展によって、ますます増加していく扶助的経費をまかない、安定した市政運営を行っていくためには、住宅都市としての魅力を高め、生産年齢人口を確保していくことが重要です。若い世代の転入超過を維持し、その後の子育て世代の定住化につなげながら、出生率の回復と出生数を確保していくことで、持続的に生産年齢人口が確保できる社会を目指します。

（5）超高齢社会の到来に向けた備え

現在、団塊ジュニア世代である40代前半を中心とする生産年齢人口が多くを占める本市においては、将来人口推計の分析の結果、平成47年（2035年）から平成52年（2040年）ごろより、老年人口の急増が予想されています。これにより、将来的には、現在の半分以下の生産年齢人口で老年人口を支えていくような超高齢社会となります。今から超高齢社会の到来に備え、誰もが安心してくらせるまちを目指します。

■ 人口の将来展望

出生率・社会移動率が現在のまま推移した場合、人口減少と高齢化の急激な進展を避けることは困難です。東京一極集中の是正など、日本各地の地方創生が進展するなかであっても、目指すべき将来の方向を踏まえた取り組みを進めていかなければなりません。そこで、将来の展望として、持続可能な社会を築いていくために必要となる生産年齢人口をこれからも確保していくため、住宅都市の強みを活かしながら、可能な限り市民の希望をかなえる施策の展開を行うものとします。

【2015～2060の将来展望】住宅都市として、生産年齢人口の確保による持続可能な人口構成の構築

第1期「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略編）

■ 基本コンセプト

新生活のスタート

そして、くらし続けたいまち・いちかわ

都心に近い住宅都市である市川市は、都心に対する地理的優位性や発達した公共交通機関などの魅力を活かし、地方から多くの若者が、入学・就職・結婚を機に集まる“新生活をスタートするまち”。そこから始まる新生活とその後のライフシーンを応援し、くらし続けたい・選ばれるまちを目指します。

重点プロジェクト：結婚・出産・子育て・教育・景観・文化を軸としたいちかわのブランド化

【基本目標1】

家族をはじめるまち・いちかわ

入学・就職・結婚・その後の子育てといったライフシーンに沿った取り組みにより、若い世代を応援します。

▶ 施策の方向① いちかわで仕事をはじめる《産業》

今後発展していく新たな産業を担う、働きたい若い力の支援と活躍が期待される市内企業の発掘・育成をします。また、女性に向けたビジネスチャンスの提供と、仕事と子育ての両立を支援していくことで、女性の社会進出も後押ししていきます。

▶ 施策の方向② いちかわで結婚をはじめる《結婚》

若者が結婚の希望をかなえることができるよう、結婚に対するイメージの向上と出会いのきっかけづくりを行うとともに、若者の就労を支援し、生活基盤の安定を支えます。

▶ 施策の方向③ いちかわで子育てをはじめる《妊娠・出産・子育て》

喜びと安心を持って子育てを行えるまちを目指し、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援体制や地域における子育て支援の充実をはかります。また、女性の就労増加や価値観の多様化によって、出産の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、待機児童の解消をはじめとする保育サービスの充実などに引き続き取り組み、誰もが安心して妊娠・出産を迎えられる環境づくりを行います。

▶ 施策の方向④ いちかわで学びをはじめる《教育》

私立学校や大学などが多い『文教都市』としてのイメージを活かし、地域と連携しながら教育の質の向上をはかるとともに、『教育が充実しているまち、いちかわ』という魅力を発信します。

【基本目標2】

元気にくらせるまち・いちかわ

さまざまな人材とその力をつなげることで、子育てから介護までともに支えあい、住み慣れた地域で安心してくらし続けられる、元気なまちを目指します。

▶ 施策の方向⑤ 元気にくらせる地域がある《地域支援》

学生や若者、団塊の世代をはじめ、住民が主体となった地域の基盤となる活動・団体を支援し、多くの世代との交流や、多様な人材がつながっていくことで、子どもから高齢者まで、地域で積極的に支えあうことができる環境づくりを推進します。

▶ 施策の方向⑥ 元気にくらせる家族がいる《多世代支援》

祖父母の知恵と手伝いによって安心して子育てができ、また祖父母と孫のふれあいが家族の支えあいの基盤となるような、多世代型の生活スタイルを提案します。

▶ 施策の方向⑦ 元気にくらせる支援がある《医療・介護》

子どもから高齢者まで、住み慣れた地域や住まいで、だれもが元気で安心してくらし続けられるよう、医療・介護サービスの充実と、各サービスの連携強化を推進します。

【基本目標3】

選ばれる魅力あるまち・いちかわ

都市の魅力を高め、それを発信していくことで、住み続けたい・選ばれるまちを目指します。

▶ 施策の方向⑧ まちの魅力をつくります《景観・文化》

住んでいて良かった・住み続けたい・住んでみたいと思える、快適で魅力ある美しいまち並みの創出に取り組みます。また、歴史的文化資産に恵まれ、また、多くの文化人とゆかりがある『文教都市』としての強みを活かし、文化と歴史に親しむ豊かな生活を提供するなど、都市の魅力を高めていきます。

▶ 施策の方向⑨ まちの魅力を発信します《シティセールス・観光》

日々進化する『いちかわ』のさまざまな魅力を、さまざまな媒体・機会を活用して発信します。特に、市民自身が『いちかわ』を知る機会を提供していくことで、市民が地域に対する愛着を深める取り組みを推進します。

■ 第1期「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略編）【評価】

	①指標	②目標 (31年度)	③実績			実績差	④判定	⑤コメント
			27年度	29年度	31年度			
基本目標1 家族をはじめまち・いちかわ	希望より実際の子どもの少ない家庭の割合	45%未満	54.7%	49.9%	48.9%	△8.7%	△	目標は達成できなかったが、着実に目標に近づくことができた
	年間出生数	4,400人以上	4,438人	4,262人	4,348人	△1.2%	○	計画期間をとおし、ほぼ目標通りの出生数を堅持できた
	施策の方向① いちかわで仕事をはじめ 《産業》	市内事業所数	9,988カ所	10,182カ所	10,546カ所	5.5%	◎	計画期間で着実に増加し、目標を達成した
		年間の設立法人数	384件	367件	401件	14.6%	◎	計画期間をとおして、目標を達成した
	施策の方向② いちかわで結婚をはじめ 《結婚》	婚姻率（人口あたりの婚姻届の年間受理件数）	6.6組/千人	5.9組/千人	6.1組/千人	△13.4%	×	最終年度では中間年度より回復したものの、計画期間をとおして目標を下回った
		未婚者（18～34歳）の結婚願望	85.1%	78.6%	78.0%	△13.3%	×	計画期間をとおして減少傾向となり、目標を下回った
	施策の方向③ いちかわで子育てをはじめ 《妊娠・出産・子育て》	安心して妊娠・出産できるまちと感じている市民の割合	32.3%	34.3%	31.3%	△21.8%	×	計画期間をとおして、目標より低位で推移し、最終年度で最も低くなった
		待機児童数	373人	576人	138人	—	△	目標は達成できなかったが、着実に目標に近づくことができた
	施策の方向④ いちかわで学びをはじめ 《教育》	学校の勉強が楽しいと回答する児童生徒の割合	73.0%	71.0%	70.0%	△6.7%	×	計画期間をとおして減少傾向となった
		文教都市のイメージどおり教育が充実しているまちと感じている市民の割合	27.5%	31.3%	28.5%	△18.6%	△	中間年度までは上昇傾向であったが、最終年度で下降し目標を下回った
基本目標2 元気にくらせるまち・いちかわ	これから市川市に住みたい・どちらかといえば住みたい市民の割合	90%以上	76.6%	83.8%	83.4%	△7.3%	△	目標達成とはならなかったが、計画策定時よりも上昇し、中間年度と最終年度で横ばいとなった
	年間転出者数	28,000人未満	29,373人	30,096人	31,155人	△11.3%	×	計画期間を通して、転出者数およびその増加割合は上昇し続けた
	施策の方向⑤ 元気にくらせる地域がある 《地域支援》	自治会活動など、地域の一員としての市民意識が高いと感じている市民の割合	24.2%	24.9%	25.7%	△14.3%	△	計画期間をとおして、目標より低位で推移したものの、最終年度で上昇傾向となった
		高齢者を地域で支えていると感じている市民の割合	20.8%	25.6%	23.6%	△21.3%	△	計画期間を通し、目標より低位で推移し、目標値よりも乖離する結果となった
	施策の方向⑥ 元気にくらせる家族がいる 《多世代支援》	多世代家族応援パスポート発行枚数（累計）	—	317件	477件	6.0%	◎	計画期間で着実に増加し、目標を達成した
	施策の方向⑦ 元気にくらせる支援がある 《医療・介護》	自分自身の健康状態を良いと感じている市民の割合	71.8%	71.3%	69.5%	△7.3%	×	計画期間をとおして減少傾向となり、目標を下回った
		65歳の平均自立期間	男) 16.5年以上 女) 19.0年以上	男) 16.14年 女) 18.63年	男) 16.57年 女) 19.26年	—	○	計画期間で着実に増加し、女性は達成、男性もほぼ達成した
基本目標3 選ばれる魅力あるまち・いちかわ	ひとに紹介したくなるまちと思う市民の割合	50%以上	40.9%	42.2%	39.1%	△21.8%	×	最終年度で大きく落ち込み、目標よりも乖離する結果となった
	年間転入者数	26,200人以上	31,909人	33,225人	33,395人	27.5%	◎	毎年度の転入者増により着実な人口増加となり、転入者数は当初の目標値を大幅に超えた
	施策の方向⑧ まちの魅力をづくります 《景観・文化》	みどりやまち並みの美しいまちと感じている市民の割合	40.3%	43.8%	41.2%	△17.6%	△	平成27年度よりも上昇したが、計画期間を通し、目標より低位で推移した
		文化・歴史・伝統に誇りや愛着を持てるまちと感じている市民の割合	42.9%	49.6%	49.1%	△1.8%	○	文化関連施設の新設等のあった中間年度以降、ほぼ目標通りの達成となった
	施策の方向⑨ まちの魅力を発信します 《シティセールス・観光》	市内観光入込客数	344万人	340万人	431万人	23.1%	◎	外環道の開通などによって交通利便性が向上した等もあって、目標達成となった
		人の流れが多く、賑わいのあるまちと感じている市民の割合	52.9%	49.1%	49.6%	△23.7%	×	計画期間をとおして減少傾向となり、目標よりも乖離する結果となった

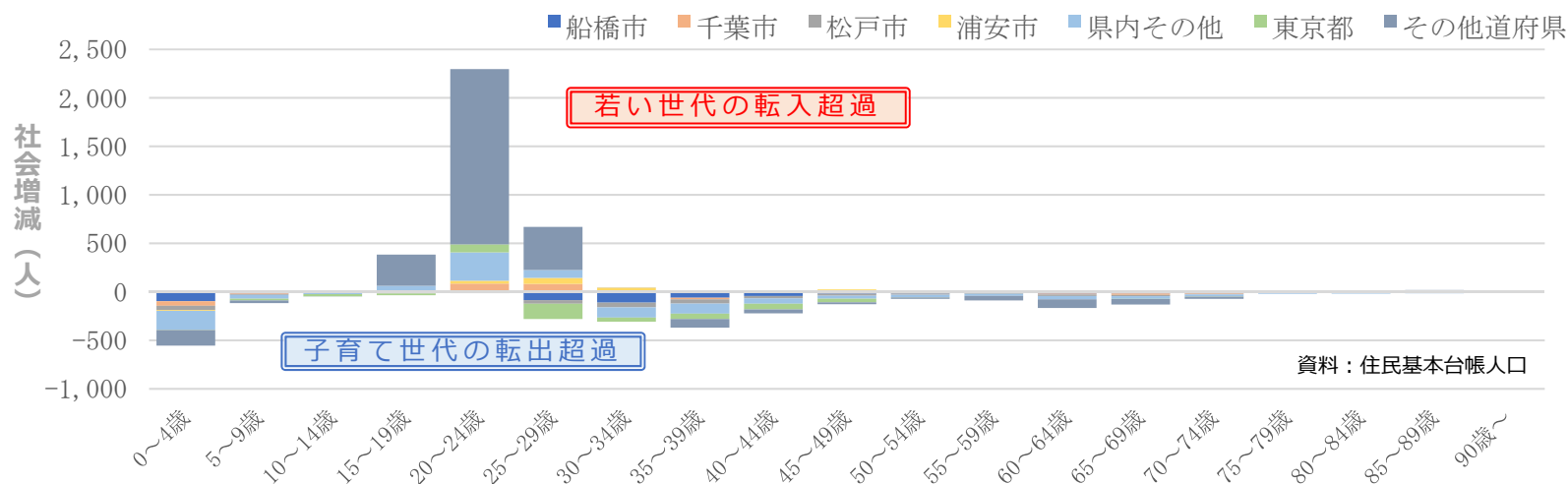
◎：目標達成 ○：概ね目標達成（目標値差5%以内） △：平成27年度実績よりも指標が上昇（改善） ×：平成27年度実績よりも指標が低下（悪化）

■ 人口の現状・将来人口推計

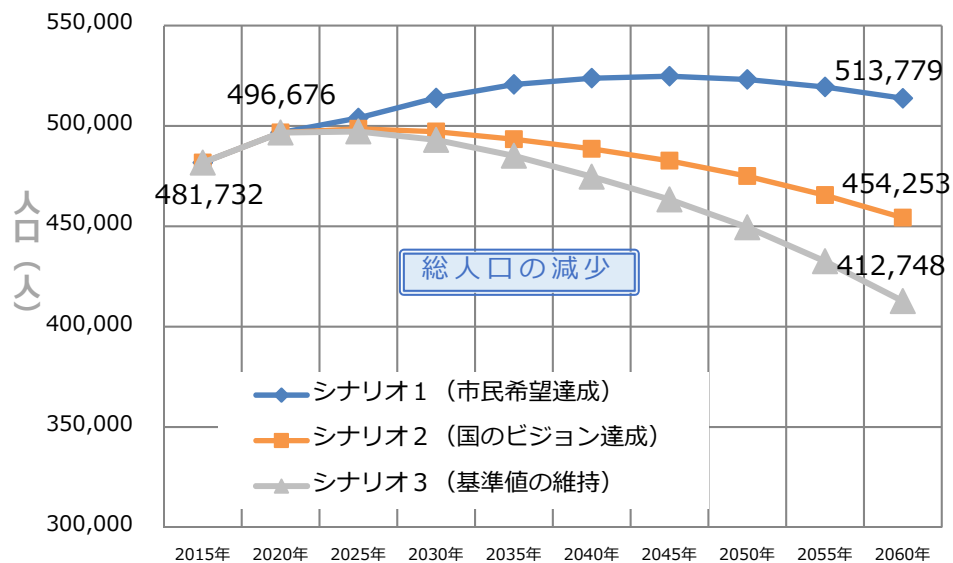
※将来人口推計は、2020年国勢調査の結果を反映し、前回審議会資料から数値を更新

■ 転入・転出の現状

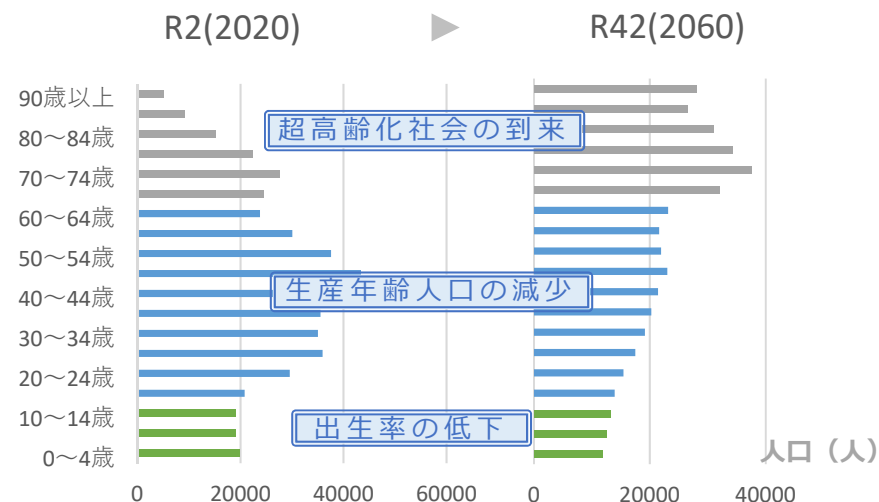
年齢別比較（純移動数 平成24年度～令和2年度の平均）



■ 将来人口推計（総人口）



■ 将来人口推計（階層別）



■ 統合について

- ・ 総合戦略の取り組みは、多分野にまたがる取り組みが多く、また、中長期的な視点でのまちづくりという総合計画に共通する考え方を有している。
- ・ 総合戦略が取り組む人口減少や少子高齢化問題等は、第三次基本計画において整理している「本市の重点課題」にも包含されており、双方の計画の問題意識は人口減少、少子高齢化に根差す問題という点で一致している。（令和3年度第4回審議会にて）

総合計画
市の総合的な振興・発展

まち・ひと・しごと創生総合戦略
人口減少・少子高齢化への対応とまち・ひと・しごとの創生

一体的な推進を図ることで、より効果的かつ効率的なものとなる



「第三次基本計画」（及び「実施計画」）に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合する

※現在、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合している「重点推進プログラム」は、令和4年度まで（次期計画検討期間のみ）の策定となる。

※統合に関して国は、「総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能」（「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」より）としており、上記趣旨による統合を可としている。

■ 一体的な推進の手法

基本計画部分

1. 総論「本市の現状」で、人口の現状と将来人口推計を記載し、人口に根差す問題を明らかにする。
2. 総論「本市の重点課題」で、人口減少や少子高齢化が本市の課題であり、第三次基本計画において取り組むべき課題であることを記載。
3. 各分野の施策で、まち・ひと・しごとの観点からも施策を検討。
(出生率向上、定住促進、市内経済の活性化、市の価値向上等)

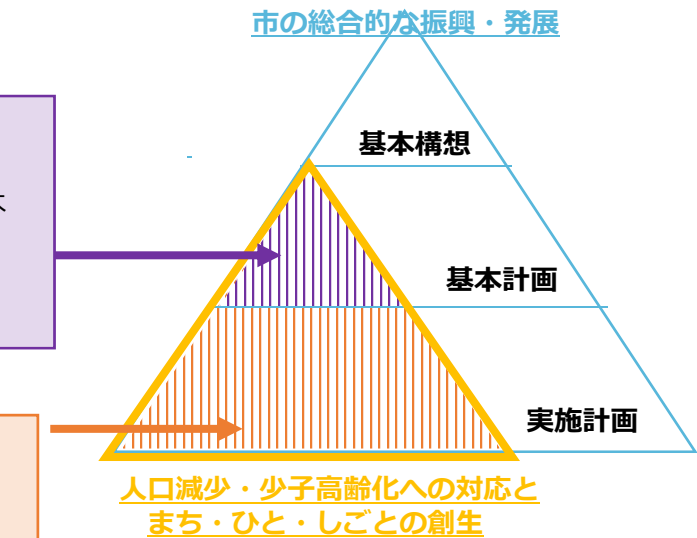
実施計画部分

1. 各分野の施策に関連した事業を記載し、同時にKPIを設定。
2. 総合戦略に関連した事業は、アイコン等で分かりやすく明示。

実施計画（イメージ）

事業名		事業名	
内容		内容	
KPI		KPI	

総合戦略(子育て)



	H27 2015年	H28 2016年	H29 2017年	H30 2018年	H31・R1 2019年	R2 2020年	R3 2021年	R4 2022年	R5 2023年	R6 2024年	R7 2025年
市川市基本構想	基本構想										
市川市基本計画	第2次基本計画								第三次基本計画		
市川市実施計画	第2次実施計画		第3次実施計画			第3次基本計画策定までの間、 基本計画、実施計画を代替する ものとして、 「重点推進プログラム」を策定			(仮称)実施計画(期間未定)		
重点推進プログラム						重点推進 プログラム	重点推進 プログラム	重点推進 プログラム	次期基本計画・実施計画		
市川市まち・ひと・しごと 創生総合戦略	第1期					統合			統合		

■ 考え方

総合計画

「市川市の将来都市像の実現」に向けた計画

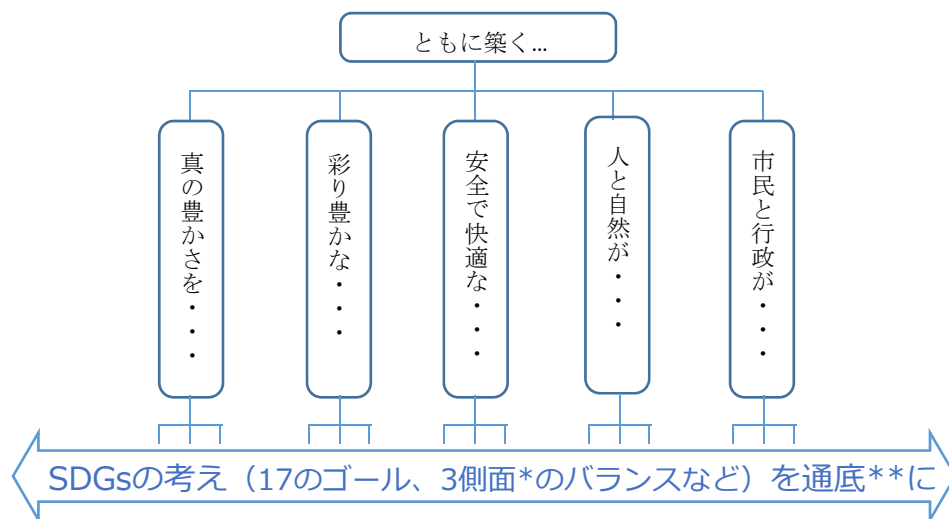
SDGs

「地球全体における課題の解決」のために定められた目標
(SDGsは国連で採択された人類の責務あり、市はSDGsの達成を目指す立場にある)

■ 第三次基本計画へ取り入れる手法

1. 総論においてSDGsに取り組む意思を表明

↳ 計画の策定にあたりSDGsの理念に同調する旨を言及



SDGsの考え方を確認しながら
将来都市像の実現に向けたまちづくりを進める

3側面* 社会、環境、経済の3側面

通底** ある事柄や思想などがその基本的なところで他と共通性を有すること。

2. 各施策分野においてSDGsのゴールを表示

↳ 大分類の各ページに関連するSDGsのアイコンを表示



SDGsに取り組むにあたっての役割を明確化

重点推進プログラムの概要

- 市川市総合計画「I & Iプラン21」第二次基本計画が令和2年度に計画期間満了。
- 次期計画の策定にあたっては、令和3～4年度の2年間を見極め期間と設定。
- 第二次基本計画の残存する令和2年度を加えた3年間について、計画期間を満了した基本計画・実施計画を第三次基本計画へ確実につなぐため、重点推進プログラムにより事業の進行を管理。
- 施政方針、教育行政運営方針に定める重点事業を進行管理。
- 令和4年度は重点推進プログラムの最終年度となる。

令和4年度重点推進プログラム

5つの基本目標別に分類

- 施政方針事業 57事業
 - 教育行政運営方針事業 18事業
- (合計 75事業)



- | | |
|--------------------|-------------|
| 1. 真の豊かさを感じるまち | <u>33事業</u> |
| 2. 彩り豊かな文化と芸術を育むまち | <u>5事業</u> |
| 3. 安全で快適な魅力あるまち | <u>19事業</u> |
| 4. 人と自然が共生するまち | <u>11事業</u> |
| 5. 市民と行政がともに築くまち | <u>7事業</u> |

※今後、政策的予算を踏まえて成案とします。

